

第45回 定時株主総会 招集ご通知

日 時

2021年6月18日（金曜日）午後 2 時
受付開始：午後 1 時

場 所 … 会場変更しました

千葉県千葉市中央区千葉港 8-5

ホテルポートプラザちば 2階 ロイヤル

（末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。）

目 次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	11
連結計算書類	26
計算書類	28
監査報告	30
会場ご案内図	巻末

株 主 各 位

証券コード 2599
2021年6月3日

千葉県長生郡長柄町皿木203番地1
ジャパンフーズ株式会社
代表取締役社長 **細 井 富 夫**

第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、ありがたく厚く御礼申しあげます。

さて、当社第45回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

昨年より全国的に新型コロナウイルス感染症蔓延の状況が続いておりますことから、本年も昨年同様、適切な感染防止策を実施したうえで、規模を縮小して開催させていただくことといたします。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染防止の観点から、安全面を最優先に、株主様のご健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場を自粛していただくことを強くお勧めいたします。書面又はインターネットにより事前に議決権行使が可能ですので、是非ご利用ください。何卒ご理解とご協力を賜りたくよろしくお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3～4頁の「議決権行使についてのご案内」に従って、2021年6月17日（木曜日）午後6時（当社営業時間終了時）までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2021年6月18日（金曜日）午後 2 時 受付開始: 午後 1 時
2 場 所	千葉県千葉市中央区千葉港 8 - 5 ホテルポートプラザちば 2階 ロイヤル 開催場所が昨年と異なりますのでご注意ください。
3 目的事項	報告事項 1. 第45期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第45期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役5名選任の件 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

■当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

■株主総会にご出席の株主様へのお土産及びお飲み物はご用意しておりませんので、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

■本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（URL <https://www.japanfoods.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載していません。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制ならびにその運用状況」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

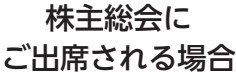
したがいまして、本招集ご通知提供書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査役が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

■株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

（URL <https://www.japanfoods.co.jp/>）



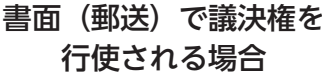
株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



同封の議決権行使書用紙を会場受付
にご提出ください。

日 時

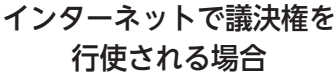
2021年6月18日 (金曜日)
午後2時



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2021年6月17日（木曜日）
午後6時00分当社到着分まで



次ページの案内に従って、議案の賛否
をご入力ください。

行使期限

2021年6月17日(木曜日)
午後6時00分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

➡こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を
反対する場合 ≫ 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

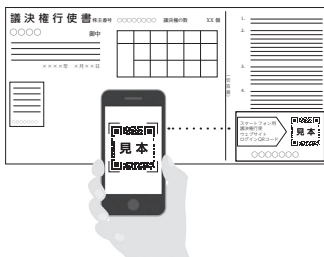
- (1) 議決権行使書用紙の郵送とインターネットの双方により重複して議決権を行使された場合は、当社へ後に到着した議決権行使の内容を有効とさせていただきます。なお、双方が同日に到着した場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

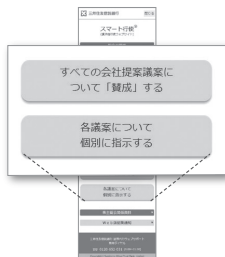
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

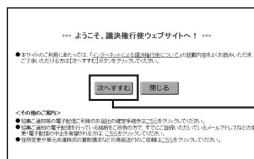
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

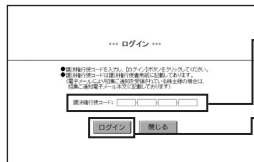
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

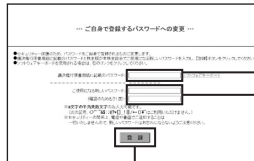
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 9：00～21：00）

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案

剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、安定配当の維持を基本としております。

つきましては、剰余金の処分を以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

当年度の連結損益計算書における親会社株主に帰属する当期純利益は498百万円の赤字となりましたが、当年度の期末配当につきましては当初の予定どおり1株17円とさせていただきます。

なお、2021年3月期の繰越利益剰余金の欠損を補填し、今後の経営環境の変化に対応した株主還元等の機動的な資本政策を可能とするため、会社法第452条の規定に基づき、下記のとおり別途積立金の一部を取り崩し、繰越利益剰余金に振り替えたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金17円（配当総額は81,989,079円）といたしたいと存じます。

なお、中間配当金として1株につき金10円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき金27円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月21日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその額

別途積立金	600,000,000円
-------	--------------

(2) 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金	600,000,000円
---------	--------------

第2号議案

取締役5名選任の件

取締役全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となり、取締役 尾上晋司氏は本総会終結の時をもって退任となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	現在の当社における地位、担当	取締役候補者に特に期待する分野					
			経	財	生	リ	戦	法 国
1	ほそ い とみ お 細井 富夫	代表取締役社長	再任		●		● ●	
2	うえ やま あつし 上山 篤	取締役、営業管掌、 (兼) 東京事務所長	再任		●		●	
3	さい どう よし のり 齊藤 克紀	社外取締役	再任	社外	独立役員	●	●	●
4	たい けん いち 鯛 健一	社外取締役	再任	社外		●		● ●
5	た な べ ひ でひろ 田邊 秀洋	社外取締役	再任	社外		●		● ●

※ご参考までに、各取締役候補者に特に期待する分野を3つまで記載しております。

経	経営経験	財	財務・会計	生	生産管理・品質管理	リ	リスクマネジメント
戦	事業戦略・マーケティング	法	法務・法規制等	国	国際性・多様性		

候補者
番 号

1

ほ そ い と み お
細井 富夫

再 任

生年月日：1956年 9 月22日生
所有する当社の株式数：23,400株

■略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1980年 4 月 伊藤忠商事(株)入社
2001年 5 月 同社業務部
2005年 4 月 同社欧州繊維グループ長（兼）伊藤忠イタリー会社社長
2007年 4 月 伊藤忠（中国）集团有限公司経営企画グループ長
2011年 4 月 当社顧問
2011年 6 月 当社執行役員、CIO、経営企画・事業推進・WN事業、IR担当、東京事務所長
2012年 6 月 当社取締役、CFO、CIO、経営企画・海外事業・新規ビジネス・人事総務・IR担当
2013年 4 月 当社常務取締役、CFO、CIO、経営企画・新規ビジネス・人事総務担当、（兼）経営企画部長
2015年 4 月 当社常務取締役、CFO、CCO、人事総務担当
2015年 6 月 当社代表取締役社長
2016年 4 月 当社代表取締役社長（兼）新規事業部門長
2018年 4 月 当社代表取締役社長（現任）

■選任理由

同氏は、2015年6月に代表取締役社長に就任以来、中期経営計画“JUMP2015”最終年度の2015年にV字回復を果たし、前中期経営計画“JUMP+2018”を遂行いたしました。2019年5月には、新中期経営計画“JUMP++2021”を開示し、「全員躍動」のスローガンのもと、強いリーダーシップを発揮しており、適切な人材と判断し、引き続き、取締役候補者としております。

候補者
番 号

2

う え や ま あ つ し
上山 篤

再 任

生年月日：1965年 4 月22日生
所有する当社の株式数：10,200株

■略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1990年 4 月 当社入社
1991年11月 伊藤忠商事(株)出向（1992年10月迄）
2006年10月 当社営業部長
2011年 6 月 当社執行役員営業部長
2014年 6 月 当社執行役員営業部長、（兼）海外事業推進部長、東京事務所長
2015年10月 当社執行役員営業部長、（兼）東京事務所長
2017年 4 月 当社常務執行役員営業部長、（兼）東京事務所長
2019年 6 月 当社取締役営業部長、（兼）東京事務所長
2021年 4 月 当社取締役営業管掌、（兼）東京事務所長（現任）

■選任理由

同氏は、1990年4月当社入社以来、製造、商社への出向などを経験した後、営業に移り、2006年からは営業のトップ（営業部長）としてお客様との交渉にあたって参りました。2011年執行役員、2017年常務執行役員、2019年取締役と豊富な役員経験を有するとともに人格、見識とも優れていることから、引き続き、取締役候補者としております。

候補者 番号	3	さいとう よしのり 齊藤 克紀	再任	社外	独立役員	生年月日：1945年11月 7 日生 所有する当社の株式数：1,000株
-----------	---	--------------------	----	----	------	---

■略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1968年 4 月 アジア石油(株)（現コスモ石油(株)）入社
 1996年12月 コスモ石油(株)環境安全部長
 2000年 6 月 コスモエンジニアリング(株)坂出事業所長
 2002年 3 月 同社常勤監査役
 2005年 3 月 同社常勤監査役退任
 2007年 6 月 当社社外監査役
 2015年 6 月 当社社外取締役（現任）

■選任理由及び期待される役割の概要

同氏は、2007年6月より当社の社外監査役、2015年6月より社外取締役として製造や品質管理に関する豊富な知識や工場経営者としての経験を活かし、当社の経営の意思決定及び監督をしていただいております。独立した立場からその職責を十分に果たしていただけることが期待されることから、引き続き、社外取締役候補者としております。

候補者 番号	4	たい けんいち 鯛 健一	再任	社外	生年月日：1966年 9 月12日生 所有する当社の株式数： ー 株
-----------	---	-----------------	----	----	---------------------------------------

■略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1989年 4 月 伊藤忠商事(株)入社
 1989年 5 月 同社畜産部畜産第三課
 2003年 4 月 同社生鮮流通事業部畜産流通第二課長
 2008年 5 月 ユニバーサルフード(株)出向
 2009年 4 月 伊藤忠商事(株)食材流通第一部外食流通課長
 2010年 4 月 伊藤忠タイ会社食料部長（バンコック駐在）
 2014年 4 月 伊藤忠商事(株)畜産部長
 2019年 4 月 同社生鮮食品部門長
 2019年 6 月 当社社外取締役（現任）
 2021年 4 月 伊藤忠商事(株)執行役員、生鮮食品部門長（現任）

（重要な兼職の状況）
 伊藤忠商事(株)生鮮食品部門長
 Dole International Holdings(株)代表取締役
 プリマハム(株)社外取締役

■選任理由及び期待される役割の概要

同氏は、総合商社の食料営業部門において豊富な経験・実績・識見を有しており、弊社の経営判断、営業政策の決定、新規分野への投資に関する貴重な助言をいただけることが期待されることから、引き続き、社外取締役候補者としております。

候補者
番 号

5

た な べ ひ で ひ ろ
田 邊 秀 洋

再 任

社 外

生年月日：1972年 5 月26日生
所有する当社の株式数： 一 株

■略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1996年 4 月 稲畑産業(株)入社
2005年 6 月 稲畑産業(株)退社
2005年 7 月 伊藤忠商事(株)入社
2008年 4 月 同社飲料原料部飲料原料課（兼）食料経営企画部食料新規ビジネス企画室
2009年 4 月 同社飲料原料部飲料原料課
2010年 4 月 同社飲料原料部飲料原料課長代行
2013年 4 月 同社農産部飲料原料課長代行
2014年 4 月 同社農産部飲料原料課長
2016年 4 月 同社農産部
2016年 5 月 ICREST出向（EXECUTIVE VICE PRESIDENT）（ロスアンゼルス駐在）
2018年 4 月 Dole Packaged Foods,LLC出向（ロスアンゼルス駐在）
2020年 4 月 伊藤忠商事(株)生鮮食品第三部長（現任）
2020年 6 月 当社社外取締役（現任）

（重要な兼職の状況）

伊藤忠商事(株)生鮮食品第三部長
株式会社ケーアイ・フレッシュアクセス取締役
株式会社ワンダーチルドニア取締役

■選任理由及び期待される役割の概要

同氏は、総合商社の食料営業部門において、長く、飲料原料調達ビジネスに携わり、当社単体の属する業界において、豊富な経験、実績、識見を有しており、弊社の営業政策の決定、新規分野への投資に関する貴重な助言をいただけることが期待されることから、引き続き、社外取締役候補者としております。

- (注) 1. 取締役候補者の鯛 健一氏及び田邊秀洋氏は、伊藤忠商事(株)の業務執行者ですが、同社は当社の主要株主であり、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。
2. その他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はございません。
3. 取締役候補者のうち、齊藤克紀氏、鯛 健一氏及び田邊秀洋氏は、社外取締役候補者であります。
4. 齊藤克紀氏、鯛 健一氏及び田邊秀洋氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって齊藤克紀氏が6年、鯛 健一氏が2年、田邊秀洋氏が1年となります。
5. 当社は、齊藤克紀氏、鯛 健一氏及び田邊秀洋氏との間で会社法第427条第1項の規定に従い、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める額としており、齊藤克紀氏、鯛 健一氏及び田邊秀洋氏の再任が承認された場合は、三氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」という。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役及び監査役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役もD&O保険の被保険者となる予定であります。D&O保険の契約期間は、1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。
7. 当社は、現在、齊藤克紀氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しておりますが、当社は本総会において同氏の再任が承認された場合は、引き続き同氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

第3号議案

補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

候補者からは、監査役が在任中に退任し法令に定める監査役の員数を欠く場合に監査役に就任する旨の承諾を得ております。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

ながしま ひであき
長島 秀昭

生年月日：1964年 6 月 4 日生
所有する当社の株式数： 一 株

■略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1988年 4 月 伊藤忠商事(株)入社
1994年 4 月 Sathosa Motors Ltd.(Colombo Stock Exchange 上場) 出向 副社長（スリランカ駐在）
1999年 1 月 伊藤忠商事(株)機械カンパニー事業審査部事業チーム
2002年 4 月 同社金属エネルギーカンパニー 事業審査部事業チーム長
2006年10月 同社宇宙情報マルチメディアカンパニー 事業審査部事業チーム長
2008年 4 月 伊藤忠欧州会社 欧州総支配人付事業投資担当（ロンドン駐在）
2014年 4 月 伊藤忠商事(株)機械カンパニーCFO補佐
2017年 5 月 伊藤忠プランテック(株)出向 取締役経営管理部長
2020年 6 月 伊藤忠商事(株)統合RM部（兼）伊藤忠プランテック(株)取締役
2020年 8 月 伊藤忠商事(株)統合RM部事業管理統轄室長（現任）

（重要な兼職の状況）

伊藤忠商事(株)統合RM部事業管理統轄室長

伊藤忠食品(株)社外監査役

■選任理由

同氏は、総合商社において営業・事業審査を経験したのち、海外駐在、事業会社経営管理、与信管理業務を長年に亘り経験しており、これらの業務を通じて財務・会計に関する相当の知見を有していると判断されることから、補欠の社外監査役候補者としています。

- (注) 1. 長島秀昭氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
2. 補欠監査役候補者の長島秀昭氏は、伊藤忠商事(株)の業務執行者ですが、同社は当社の主要株主であり、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。
3. 長島秀昭氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に従い、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額といたします。
4. 長島秀昭氏が監査役に就任した場合には、会社法第430条の3第1項の規定に従い、保険会社との間で締結しております役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」という。）契約により、取締役及び監査役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。長島秀昭氏が監査役に選任され就任した場合には、D&O保険の被保険者となる予定であります。

以 上

(提供書面)

事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、引き続き新型コロナウイルスの感染拡大による影響を大きく受けながら推移いたしました。昨年4月に政府より緊急事態宣言が発出され、国内消費は大きく落ち込みました。同宣言解除後は経済活動が段階的に再開し、政府主導の景気対策も講じられてきました。しかしながら、本年1月には再び緊急事態宣言が発令され、3月には解除されたものの、より感染力の強い変異株の影響等によるリバウンドが懸念されるなど、極めて厳しい状況が続きました。

国内飲料業界におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う個人消費の減少や流通市場の在庫圧縮等により、業界全体の販売数量は、前年同期比7%減（飲料総研調べ）となりました。

このような状況下、当社グループでは、「からだ・こころ・未来をうるおす。ジャパンフーズ」というスローガンを掲げ、「人が第一」の考えのもと、不透明な外部環境をものともせず未来に向けて成長を続ける「100年企業」の実現に向けて邁進しました。引き続き、ブランド価値を意識した飽くなき品質向上の追求を行い、生産効率の向上、厳格なコスト管理及び省エネ対策等による経費削減を徹底し、経営への負の影響を極力低減するため、「ふ・け・か（防ぐ・削る・稼ぐ）」の再徹底、低重心経営に努めました。

また、1月には、待望の新SOT缶ラインが完成、稼働を開始しており、今後の当社の新たな収益の柱となることが期待されます。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高は12,378百万円（前年同期比21.0%減）、営業損失は750百万円、経常損失は564百万円となり、親会社株主に帰属する当期純損失は、繰延税金資産の取崩161百万円を計上したこと等により、498百万円の損失となりました。

セグメントごとの経営成績は、以下のとおりであります。

(国内飲料受託製造事業)

国内飲料受託製造事業につきましては、積極的な受注活動及び低重心経営に努めましたが、新型コロナウイルス感染症拡大による市場環境の悪化により、当連結会計年度における受託製造数は32,804千ケース（前年同期比23.7%減）、売上高は12,254百万円（前年同期比21.0%減）、セグメント損失は797百万円（前年同期はセグメント利益416百万円）となりました。

(海外飲料受託製造事業)

海外飲料受託製造事業（連結対象期間：2020年1月から12月期）につきましては、中国事業が好調に推移したことにより、セグメント利益は212百万円（前年同期はセグメント利益3百万円）となりました。

(その他の事業)

水宅配事業及び水宅配フランチャイズ事業につきましては、ボトルドウォーターの仕入コスト増加等により、セグメント利益は25百万円（前年同期はセグメント利益38百万円）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施しました設備投資の総額は、7,404百万円で、その主なものは次のとおりであります。

新SOT缶ライン建物工事一式	3,159百万円
新SOT缶ライン機械装置設備一式	3,214百万円

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、金融機関より新SOT缶ライン導入のための長期借入金5,000百万円の調達を行いました。その他の増資、社債の発行等による資金の調達は行っておりません。

(4) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

		第42期 (2018年3月期)	第43期 (2019年3月期)	第44期 (2020年3月期)	第45期 (当連結会計年度) (2021年3月期)
売上高	(百万円)	14,851	16,577	15,672	12,378
営業利益又は営業損失 (△)	(百万円)	893	766	408	△750
経常利益又は経常損失 (△)	(百万円)	959	680	458	△564
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	(百万円)	658	△335	119	△498
1株当たり当期純利益又は1株当 り当期純損失 (△)	(円)	136.49	△69.60	24.83	△103.29
総資産	(百万円)	20,539	19,811	21,835	24,893
純資産	(百万円)	8,320	7,858	7,890	7,192
1株当たり純資産額	(円)	1,725.23	1,629.39	1,636.00	1,491.24

(注) 1. 当社は、第42期より連結計算書類を作成しております。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

3. 売上高には、消費税は含まれておりません。

② 当社の財産及び損益の状況

		第42期 (2018年3月期)	第43期 (2019年3月期)	第44期 (2020年3月期)	第45期 (当事業年度) (2021年3月期)
売上高	(百万円)	14,741	16,453	15,563	12,275
営業利益又は営業損失 (△)	(百万円)	882	746	398	△738
経常利益又は経常損失 (△)	(百万円)	859	725	432	△792
当期純利益又は当期純損失 (△)	(百万円)	567	△282	100	△724
1株当たり当期純利益又は1株当 り当期純損失 (△)	(円)	117.57	△58.64	20.93	△150.13
総資産	(百万円)	20,689	20,037	22,102	24,877
純資産	(百万円)	8,464	8,114	8,021	7,215
1株当たり純資産額	(円)	1,755.02	1,682.49	1,663.13	1,496.12

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

2. 売上高には、消費税は含まれておりません。

(5) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により国内ならびに世界的な経済活動の抑制が長期化する懸念など、不安材料も抱えております。

このような環境の中、当社グループにおきましては、次のステージを目指し、「100年企業」への経営・収益基盤のさらなる強化のため、コアセグメントにおいては、「ふ・け・か」の進化に向けて、「低重心経営」「品質経営」に重点的に取り組みます。また、新規セグメントにおいては、既存事業のさらなる収益拡大を目指します。

(6) 中期経営計画

当社は、2019年5月、2019年度から2021年度までの3カ年の中期経営計画（“JUMP++2021”一次のステージー）を策定し、公表いたしました。本年度は、その3年目となります。

コアセグメントにおきましては、経営課題である「ふ（防ぐ）」「け（削る）」「か（稼ぐ）」に対する取り組みを確実に進化させてまいります。最優先課題の「防ぐ」とはブランド価値を意識した飽くなき品質向上の追求により完全にマイナス影響を封じ込める事であり、「削る」とは生産効率向上の徹底追求、厳格なコスト管理及び省エネ、物流への対策等による経費削減を実行する事であり、そして「稼ぐ」は業界各社の需要変化にいち早く対応し収益アップを目指すものです。

新規セグメントにおきましては、既存事業の更なる拡充を図ることに加え、新たなビジネスモデルの創出に挑みます。戦略的パートナーとの新しい取り組みも模索していきます。そして、2つのセグメントの成長戦略を支える骨太人材戦略実行、生産性向上につながる業務改革（システム化）を断行いたします。

「全員躍動」をキーワードに、社員ひとりひとりが、自ら考え行動する「自立自発」の意識を持ち、生き生きとして勢いのある会社を目指します。そして、不透明な外部環境をものともせず持続的成長を続ける「100年企業」実現に向けて邁進いたします。

『千葉から日本、そして世界へ！』

『からだ・こころ・未来をうるおす。ジャパンフーズ』

2019年度から2021年度までの通期連結業績目標数値及び実績は次のとおりです。

	中期経営計画“JUMP++2021”			実 績	
	2019年度	2020年度	2021年度	2019年度	2020年度
売上高 (百万円)	18,300	18,700	18,900	15,672	12,378
営業利益又は営業損失 (△) (百万円)	730	910	1,000	408	△750
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	800	1,000	1,100	458	△564
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	550	700	750	119	△498
ROE (%)	6.5	7.6	7.6	1.5	—

中期経営計画の内容につきましては、当社ウェブサイトをご参照ください。

(URL <https://www.japanfoods.co.jp/>)

(7) コーポレート・ガバナンスへの対応

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上をもって株主をはじめすべてのステークホルダーの利益に貢献する企業を目指すべく、業容に相応しいコーポレート・ガバナンスを構築してまいります。この実現に向け、2015年12月に「コーポレート・ガバナンス基本方針」を制定、また2018年12月の取締役会決議により、その一部を見直しております。

コーポレート・ガバナンスの詳細については、毎年更新の上、「コーポレート・ガバナンス報告書」として、当社ウェブサイトにご公表しておりますので、ご参照ください。

(URL <https://www.japanfoods.co.jp/>)

(8) 重要な親会社及び子会社の状況（2021年3月31日現在）

① 親会社の状況

当社には親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
J Fウォーターサービス株式会社	10 百万円	100 %	水宅配及びウォーターサーバーメンテナンス

(9) 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

① 国内飲料受託製造事業

- ・ ペットボトル飲料の受託製造
- ・ びん飲料の受託製造
- ・ 缶飲料の受託製造
- ・ 酒類飲料の受託製造

② その他の事業

- ・ 水宅配に関する販売、機械メンテナンス

(10) 主要な営業所及び工場（2021年3月31日現在）

① 当社

名称	所在地
本社	千葉県長生郡長柄町皿木203番地1
東京事務所	東京都中央区京橋2丁目5番18号（京橋創生館6階）

② 子会社

名称	所在地
J Fウォーターサービス株式会社	本社：千葉県長生郡長柄町皿木203番地1

(11) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
国内飲料受託製造事業	257名	1名減
その他	10名	増減なし
合 計	267名	1名減

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
257名	1名減	40歳	14.8年

(注) 使用人数は就業員数であり、執行役員及び定年後の再雇用を含む契約社員が含まれており、当社から他社への出向社員、派遣社員及びパート等の員数は含まれておりません。

(12) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社日本政策金融公庫	5,844百万円
株式会社千葉銀行	1,860
株式会社三菱UFJ銀行	1,580
株式会社日本政策投資銀行	1,380
三井住友信託銀行株式会社	755
株式会社みずほ銀行	740
株式会社三井住友銀行	600
日本生命保険相互会社	490

2 株式に関する事項

(1) 株式の状況（2021年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 18,000,000株
- ② 発行済株式の総数 5,100,000株
- ③ 株主数 12,101名（前事業年度末比 750名増）
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
伊藤忠商事株式会社	1,745千株	36.18%
株式会社博水社	215	4.46
株式会社日本カストディ銀行	194	4.03
ジャパンフーズ従業員持株会	139	2.90
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	96	2.01
東洋製罐グループホールディングス株式会社	70	1.45
越後谷 太郎	61	1.28
アサヒ飲料株式会社	40	0.83
株式会社千葉銀行	30	0.62
サントリー食品インターナショナル株式会社	30	0.62

(注) 1. 当社は、自己株式を277,113株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 上記銀行の所有株式数には、信託業務に係る株式を以下のとおり含んでおります。

株式会社日本カストディ銀行

(信託口5)	45,200株	(信託口1)	37,500株	(信託口6)	36,000株	(信託口2)	29,300株
(信託口)	27,600株	(信託口4)	7,600株	(信託A口)	4,800株	(年金信託口)	3,500株
(証券投資信託口)	2,800株	(年金特金口)	100株				

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

(信託口) 96,700株

4. 当事業年度中に会社役員に対して交付した株式はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	細 井 富 夫	
常務取締役	尾 上 晋 司	CFO、CCO、新規事業部門担当 ＪＦウォーターサービス株式会社 社外取締役 株式会社ウォーターネット 社外取締役
取締役	上 山 篤	営業部長、東京事務所長
取締役	齊 藤 克 紀	
取締役	鯛 健 一	伊藤忠商事株式会社 生鮮食品部門長 Dole International Holdings株式会社 代表取締役 プリマハム株式会社 社外取締役
取締役	田 邊 秀 洋	伊藤忠商事株式会社 生鮮食品第三部長 株式会社ケーアイ・フレッシュアクセス 取締役 株式会社ワンダーチルディア 取締役
監査役（常勤）	宮 川 説 夫	ＪＦウォーターサービス株式会社 社外監査役 株式会社ウォーターネット 社外監査役
監査役	松 浦 強	
監査役	谷 和 夫	伊藤忠商事株式会社 食料事業統括室長 株式会社ケーアイ・フレッシュアクセス 社外監査役 株式会社日本アクセス 社外監査役 伊藤園・伊藤忠ミネラルウォーターズ株式会社 社外監査役 伊藤忠食糧株式会社 社外監査役 ITOCHU TAIWAN INVESTMENT CORPORATION 社外監査役

- (注) 1. 取締役齊藤克紀氏、鯛 健一氏及び田邊秀洋氏は、社外取締役であります。
2. 監査役宮川説夫氏、松浦 強氏及び谷 和夫氏は、社外監査役であります。
3. 監査役宮川説夫氏は長年に亘り伊藤忠商事株式会社及びその子会社において与信審査・リスクマネジメント・経理・決算業務等に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役谷 和夫氏は伊藤園・伊藤忠ミネラルウォーターズ株式会社の社外監査役でありましたが、2020年7月17日付で退任いたしました。
5. 当社は、取締役齊藤克紀氏及び監査役松浦 強氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
6. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
- 2020年6月29日開催の第44回定時株主総会において、新たに田邊秀洋氏は取締役に選任され就任いたしました。
7. 当事業年度末後に生じた会社役員の地位及び担当の異動については次のとおりであります。

氏名	新役名及び職名	旧役名及び職名	異動年月日
尾 上 晋 司	常務取締役、新規事業部門担当、CCO	常務取締役、新規事業部門担当、CFO、CCO	2021年4月1日
上 山 篤	取締役、営業管掌、東京事務所長	取締役、営業部長、東京事務所長	2021年4月1日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び日本、海外における会社法上の子会社の取締役、社外取締役、監査役、執行役員、社外派遣役員、退任役員、管理職・監督者としての地位にある従業員及び法定相続人・代理人を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約(D&O保険)を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該対象者に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、又、填補する額について限度額を設けることにより、当該対象者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

次回更新時には、同内容での更新を予定しております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数（名）	報酬等の総額 （百万円）	報酬等の種類別の額（百万円）		
			基本報酬	業績連動金銭報酬	業績連動非金銭 （株式）報酬
取締役 （うち社外取締役）	6 （3）	68 （8）	68 （8）	－ （－）	－ （－）
監査役 （うち社外監査役）	3 （3）	28 （28）	28 （28）	－ （－）	－ （－）
合計	9	96	96	－	－

- （注）1. 取締役の報酬限度額は、2010年6月18日開催の第34回定時株主総会（取締役員数 7名）において年額250百万円以内（但し、使用人分給とは含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2010年6月18日開催の第34回定時株主総会（監査役員数 3名）において年額50百万円以内と決議いただいております。
3. 業績連動報酬は、常勤取締役のみに支給される制度となっております。

② 取締役報酬等の決定方針

改正会社法による決定方針を以下のように定め取締役会にて決定しています。

- i) 取締役の個人別の固定報酬の額又は算定方法の決定方針
 - ・ 役位による月例固定報酬テーブルに基づき支払う。役位は取締役会の承認を必要とする。
- ii) 業績連動型報酬等の額又は数の算定方法の決定方針
 - ・ 当社の過去の業績と今後の計画数値を勘案し、指標として適切と判断した連結税後利益8億円に対する達成率及び単体EBITDAの対前年度伸長率の指標に基づき、業績連動報酬テーブルにより取締役の業績連動報酬の総額が決定される。なお、業績連動報酬のうち60％が金銭報酬として支給される。
- iii) 非金銭報酬の内容、非金銭報酬の額もしくは数の算定方法の決定方針
 - ・ 業績連動報酬のうち40％が譲渡制限付き株式として株主総会の承認を得て、支給される。
- iv) 固定報酬等、業績連動報酬等、非金銭報酬等の割合の取締役個人の報酬額（全体）に対する決定方針
 - ・ 固定報酬合計を12として、業績連動金銭報酬3、業績連動非金銭（株式）報酬2の割合とし、取締役会にて決定する。但し、業績連動報酬の額は ii) 記載の指標に基づき変動する。

v) 取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定方針

- ・月例固定報酬は、株主総会終了後の7月から翌年6月迄を1年とし、毎月支給する。業績連動報酬は、評価対象年度の株主総会の開催月の最終営業日に一括して支払う。

vi) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の全部又は一部を特定の取締役に委任する場合は、委任を受ける者の氏名又は、その株式会社における地位及び担当、その権限の内容及び委任を受ける者により、その権限が適切に決定されるための措置

- ・委任する者：代表取締役社長 細井富夫
- ・委任の内容、理由及びその権限が適切に決定されるための措置：

上記 ii)、iii)、iv) の方式で算定した業績連動報酬総額の個人別配分は、各取締役の定性評価を公正にできる立場にある代表取締役社長が、各取締役のMBO評価（業績評価）とインタビューに基づき、配分額・数を決定すること（決定内容は取締役会に報告される）。

(注) 1. ii) に記載の指標の実績

	2019年度	2020年度
連結税後利益目標の達成率	10%	—
単体EBITDAの対前年度伸長率	80%	50%

2. 当該事業年度に係る取締役の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

- ・2020年11月及び2021年2月の取締役にて、当期の業績見通しに基づき、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると判断されました。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者との重要な兼職の状況

地位	氏名	兼職する法人等	兼職の内容
取締役	鯛 健 一	伊藤忠商事株式会社	生鮮食品部門長
取締役	田 邊 秀 洋	伊藤忠商事株式会社	生鮮食品第三部長
監査役	谷 和 夫	伊藤忠商事株式会社	食料事業統括室長

(注) 伊藤忠商事株式会社は当社の主要株主であり、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。

② 他の法人等の社外役員等との重要な兼職の状況

地位	氏名	兼職する法人等	兼職の内容
監査役（常勤）	宮 川 説 夫	J F ウォーターサービス株式会社 株式会社ウォーターネット	社外監査役 社外監査役
取締役	鯛 健 一	Dole International Holdings株式会社 プリマハム株式会社	代表取締役 社外取締役
取締役	田 邊 秀 洋	株式会社ケーアイ・フレッシュアクセス 株式会社ワンダーチルディア	取締役 取締役
監査役	谷 和 夫	株式会社ケーアイ・フレッシュアクセス 株式会社日本アクセス 伊藤園・伊藤忠ミネラルウォーターズ株式会社 伊藤忠食糧株式会社 ITOCHU TAIWAN INVESTMENT CORPORATION	社外監査役 社外監査役 社外監査役 社外監査役 社外監査役

(注) 1. 取締役鯛 健一氏は、Dole International Holdings株式会社の代表取締役であり、プリマハム株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

2. 取締役田邊秀洋氏は、株式会社ケーアイ・フレッシュアクセス及び株式会社ワンダーチルディアの取締役であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

3. 監査役谷 和夫氏は、株式会社ケーアイ・フレッシュアクセス及び株式会社日本アクセス、伊藤園・伊藤忠ミネラルウォーターズ株式会社、伊藤忠食糧株式会社、ITOCHU TAIWAN INVESTMENT CORPORATIONの社外監査役であります。2020年7月17日付で伊藤園・伊藤忠ミネラルウォーターズ株式会社の社外監査役を退任しております。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

③ 主要取引先等特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員との親族関係

該当事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席状況、発言状況及び 期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	齊 藤 克 紀	当期開催の取締役会17回全てに出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜意見を述べており、主に製造や品質管理に関する豊富な知識や工場経営者としての経験を活かし、当社経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役	鯛 健 一	当期開催の取締役会17回全てに出席し、主に総合商社における豊富な経験・実績・識見を活かし、経営判断、営業政策の決定、新規分野への投資に関して必要な発言を適宜行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役	田 邊 秀 洋	2020年6月29日就任以降に開催された取締役会13回全てに出席し、主に食糧原料関係の豊富な経験、実績、所見を活かし、営業政策の決定、新分野への投資に関する必要な発言を適宜行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監査役（常勤）	宮 川 説 夫	当期開催の取締役会17回全てに出席し、主に生産におけるリスクマネジメントに関する意見や、財務および会計に関する知見を活かし、適切な発言を適宜行うなど、社外監査役に求められる役割・責務を果たしております。又、当社開催の監査役会8回全てに出席し、監査役会の議長として議案の提出・説明・進行等を行っているほか、適宜必要な発言を行っております。
監査役	松 浦 強	当期開催の取締役会17回全てに出席し、主に品質管理、工場経営に対して毎月活発な助言を行い、工場管理職に対し品質管理に関する研修を行うなど、社外監査役に求められる役割・責務を果たしております。又、当社開催の監査役会8回全てに出席し、議案に関する活発な質疑を行っております。
監査役	谷 和 夫	当期開催の取締役会17回の全てに出席し、主に財務及び経営に関する知見を活かし、長期借入の実行や一般投資、事業経営に関し貴重な助言を適宜行うなど、社外監査役に求められる役割・責務を果たしております。又、当社開催の監査役会8回全てに出席し、議案に関する活発な質疑を行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	39百万円
② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、前期の監査実績の評価及び分析、会計監査の遂行状況ならびに報酬見積もりの算定根拠等の相当性を吟味・検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役とも協議の上で、監査役の過半数の同意に基づき、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人 有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	4,450,345
現金及び預金	883,644
電子記録債権	605,669
売掛金	1,900,328
商品及び製品	17,429
原材料及び貯蔵品	146,811
未収還付法人税等	8,062
未収消費税等	670,111
その他	218,287
固定資産	20,443,279
有形固定資産	17,787,155
建物及び構築物	8,357,682
機械装置及び運搬具	8,161,915
工具、器具及び備品	307,569
土地	484,898
リース資産	454,900
建設仮勘定	20,189
無形固定資産	524,622
ソフトウェア	452,372
ソフトウェア仮勘定	47,616
その他	24,634
投資その他の資産	2,131,500
投資有価証券	1,272,496
繰延税金資産	715,128
その他	143,875
資産合計	24,893,625

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	5,101,816
買掛金	700,869
短期借入金	1,300,000
1年内返済予定の長期借入金	1,316,818
リース債務	68,885
未払金	1,578,671
賞与引当金	72,599
災害損失引当金	2,200
その他	61,773
固定負債	12,599,723
長期借入金	10,632,382
リース債務	383,516
固定資産撤去費用引当金	831,200
退職給付に係る負債	102,655
資産除去債務	649,850
その他	118
負債合計	17,701,539
(純資産の部)	
株主資本	6,700,426
資本金	628,800
資本剰余金	272,400
利益剰余金	6,063,850
自己株式	△264,624
その他の包括利益累計額	491,658
その他有価証券評価差額金	240,939
為替換算調整勘定	273,569
退職給付に係る調整累計額	△22,850
純資産合計	7,192,085
負債・純資産合計	24,893,625

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高	12,378,810	
売上原価	11,037,066	
売上総利益	1,341,743	
販売費及び一般管理費	2,092,688	
営業損失 (△)	△750,944	
営業外収益		
受取配当金	3,135	
持分法による投資利益	239,026	
補助金収入	34,781	
その他	28,725	305,668
営業外費用		
支払利息	55,563	
支払手数料	48,195	
その他	15,128	118,887
経常損失 (△)	△564,163	
特別利益		
災害損失引当金戻入額	12,037	
固定資産売却益	100	12,138
特別損失		
固定資産除却損	7,218	
減損損失	4,990	12,208
税金等調整前当期純損失 (△)	△564,233	
法人税・住民税及び事業税	2,354	
法人税等調整額	△68,444	△66,089
当期純損失 (△)	△498,144	
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△498,144	

計算書類

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	4,408,541
現金及び預金	860,865
電子記録債権	605,669
売掛金	1,886,830
商品及び製品	16,655
原材料及び貯蔵品	144,339
前払費用	187,943
未収消費税等	669,973
未収還付法人税等	7,250
未収入金	9,550
その他	19,463
固定資産	20,469,442
有形固定資産	17,787,155
建物	7,920,841
構築物	436,840
機械及び装置	8,161,824
車両運搬具	91
工具、器具及び備品	307,569
土地	484,898
リース資産	454,900
建設仮勘定	20,189
無形固定資産	524,622
借地権	1,000
ソフトウェア	452,372
ソフトウェア仮勘定	47,616
電話加入権	1,488
その他	22,145
投資その他の資産	2,157,663
投資有価証券	431,746
関係会社株式	876,669
長期前払費用	70,762
繰延税金資産	705,372
その他	73,112
資産合計	24,877,984

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	5,095,257
買掛金	696,768
短期借入金	1,300,000
1年内返済予定の長期借入金	1,316,818
リース債務	68,885
未払金	1,576,451
未払費用	41,577
預り金	18,981
賞与引当金	72,599
災害損失引当金	2,200
その他	975
固定負債	12,567,116
長期借入金	10,632,382
リース債務	383,516
固定資産撤去費用引当金	831,200
退職給付引当金	70,048
資産除去債務	649,850
その他	118
負債合計	17,662,374
(純資産の部)	
株主資本	6,974,669
資本金	628,800
資本剰余金	272,400
資本準備金	272,400
利益剰余金	6,338,094
利益準備金	103,400
その他利益剰余金	6,234,694
別途積立金	6,600,000
繰越利益剰余金	△365,305
自己株式	△264,624
評価・換算差額等	240,939
その他有価証券評価差額金	240,939
純資産合計	7,215,609
負債・純資産合計	24,877,984

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高	12,275,575	
売上原価	10,986,567	
売上総利益	1,289,007	
販売費及び一般管理費	2,027,300	
営業損失 (△)	△738,292	
営業外収益		
受取配当金	7,419	
受取賃借料	9,646	
補助金収入	32,781	
その他	14,766	64,613
営業外費用		
支払利息	55,563	
支払手数料	48,195	
その他	15,061	118,819
経常損失 (△)	△792,498	
特別利益		
災害損失引当金戻入額	12,037	
固定資産売却益	100	12,138
特別損失		
固定資産除却損	7,218	
減損損失	2,774	9,992
税引前当期純損失 (△)	△790,352	
法人税・住民税及び事業税	2,174	
法人税等調整額	△68,443	△66,269
当期純損失 (△)	△724,083	

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

ジャパンフーズ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 井 指 亮 一 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 賀 山 朋 和 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ジャパンフーズ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジャパンフーズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

ジャパンフーズ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井 指 亮 一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	賀 山 朋 和 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ジャパンフーズ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、の重要な点において適正に表示しているものと認める

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部署その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、あずさ監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月21日

ジャパンフーズ株式会社 監査役会

常勤社外監査役 宮 川 説 夫 ㊟

社 外 監 査 役 松 浦 強 ㊟

社 外 監 査 役 谷 和 夫 ㊟

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ 𐤌

[illegible]

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

会場ご案内図

JR
千葉みなと

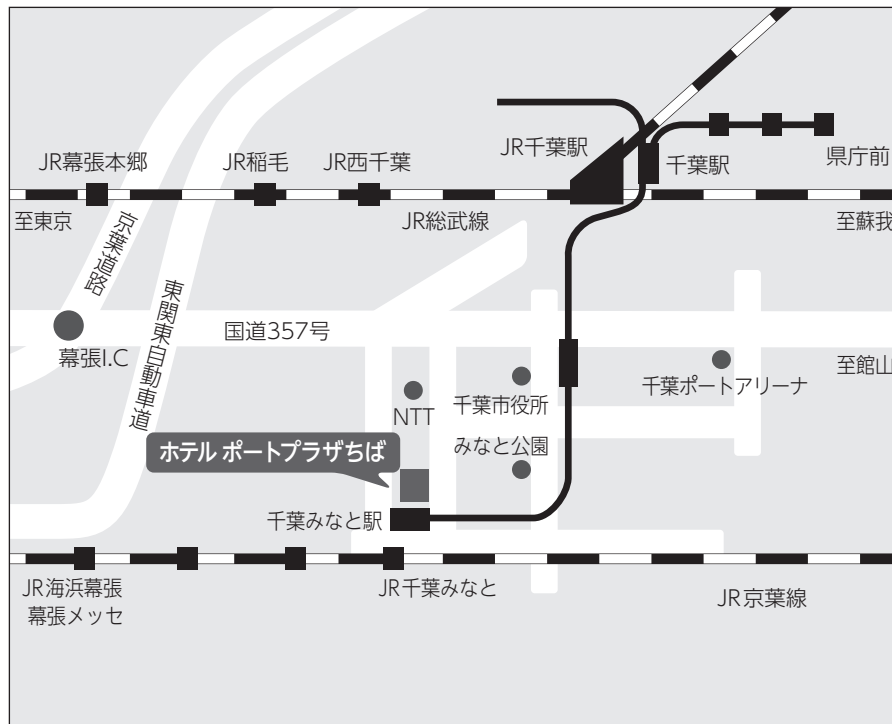
徒歩
約1分

ホテルポート
プラザちば

千葉
みなと駅

徒歩
約1分

JR京葉線「千葉みなと駅」より徒歩 1分
千葉都市モノレール「千葉みなと駅」より徒歩 1分



会場 千葉市中央区千葉港 8-5
ホテルポートプラザちば
電話 043-247-7211